久留米市公告第 ９０号

下記の物品　消防ポンプ自動車　について、条件付き一般競争入札を施行するので、物品の内容並びに入札参加申請の受付の期間及び方法を次のとおり公告する。

平成２７年５月２７日

久留米市長　　楢原　利則

品名	入札８　消防ポンプ自動車
規格	仕様書のとおり
数量	１台
履行場所	指定場所　（仕様書に記載）
納期	指定日　　（仕様書に記載）
予定価格	非公開
最低制限価格	無
説明日時及び参集場所	無
質問書受付期間及び受付場所	⑴ 質疑の受付方法 本市指定様式『質問書』（様式第５号）をファックスにて受け付け ⑵ 質疑の受付期間 平成２７年５月２７日（水）から平成２７年６月３日（水）午後５時１５分まで ⑶ 質疑のファックス送信先 ＦＡＸ ０９４２－３８－５２４０　久留米市消防団本部 ⑷ 質疑の回答について 質問者にファックスで回答。ただし、質問内容によっては、久留米市契約課ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。
入開札日時及び場所 提出書類	入札及び開札の執行は、次のとおり行うものとする。 ⑴ 日　　時　平成２７年６月２５日（木）　入札８　１５時１０分 ⑵ 場　　所　久留米市役所 契約課１３０３会議室（久留米市城南町１５－３市庁舎１３階） ⑶ 提出書類 ア）入札書（様式第２号）　　※2 部必要 イ）委任状（様式第３号）　　※代理人をして入札させる場合は必要 ウ）入札内訳書（様式第６号）　※落札者のみ後日提出
入札保証金	久留米市契約事務規則第７条第３号の規定に基づき免除
契約保証金	必要（契約締結時に契約金額の１０％以上を付すこと）
契約条項を示す場所	総務部契約課（久留米市庁舎１３階）
支払条件	前払金（無）　部分払（無）
議会の議決	不要

参加条件	この競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。 ⑴ 久留米市物品供給業者有資格者名簿に、「特殊自動車」で登録があること。 ⑵ 市･県･国税の滞納がない者であること。 ⑶ 地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４の規定に該当しない者であること。 ⑷ 久留米市指名停止等措置要綱（平成６年久留米市庁達第６号）に基づく指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。 ⑸ 暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるもので、明らかに受注者として不適当であると認められる者でないこと。 ⑹ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
入札参加申請について	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる『条件付き一般競争入札参加申込書』（様式第１号）（以下、「申請書」という。）を久留米市契約課へ提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければならない。 なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争入札参加資格がないと認められた者は、この競争入札に参加することができない。 ⑴ 申請書は本市指定の様式によるものとする。様式については、久留米市契約課ホームページからダウンロード、または、久留米市契約課にて配布。 ⑵ 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はＦＡＸによるものは受け付けない。 ⑶ 受付期間 平成２７年5月２７日（水）から平成２７年6月９日（火）まで ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。 ⑷ 受付時間 午前8時３０分から午後５時１５分まで ⑸ 受付場所 久留米市役所　総務部契約課（久留米市城南町１５－３　本庁舎１３階） なお、提出された書類は、参加資格の確認通知の結果にかかわらず返却しないものとする。
申請書等及び仕様書の交付	申請書等及び仕様書は、久留米市契約課ホームページからダウンロードするか、または久留米市契約課において直接交付を受けること。 ⑴ 交付期間 平成２７年5月２７日（水）から平成２７年6月９日（火）まで ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。 午前8時３０分から午後５時１５分までとする。
入札参加資格の確認通知について	入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日終了後に提出された書類をもって行うものとし、その結果は郵送により通知する。 ⑴ 通知日（発送日） 平成２７年6月１５日（月） ⑵ 通知方法 入札参加資格の有無について記載した『条件付き一般競争入札参加資格確認通知書』を送付。
入札の方法等	入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。 ⑴ 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。 ⑵ 入札金額の積算にあたっては、入札内訳書（様式第６号）により金額を積み上げた合計額となること。 ⑶ 入札書は指定（様式第２号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。代理人の場合は、代理人の氏名を記入し、代理人の印鑑を押印すること。 ⑷ 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず｢￥｣を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を記入すること。ただし、契約に当たっては入札書に記載された金額にその１００分の８に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、切捨てた金額）をもって契約金額とする。 ⑸ 入札書を訂正する場合は、訂正箇所に使用印鑑を訂正印として押印すること。ただし、入札金額の訂正は1回までとする。 ⑹ 入札書は、必ず当該入札１枚のみを入札箱に投函すること。いったん、投函した入札書は、その理由の如何に関わらず、訂正や取消しは行えない。

入札への不参加	入札参加資格確認通知書を受理した後、入札参加者がやむを得ない事情により入札に参加できない場合は、本市指定様式『入札辞退届』（様式第４号）を入札執行前までに提出すること。 ファックス送信でも可だが、後日必ず原本を提出すること。
入札の無効	次に掲げる事項に該当する場合は、入札を無効とする。 ⑴ 委任状を提出しない代理人が入札したとき。 ⑵ 入札に際し、談合など不正な行為があると認められたとき。 ⑶ 入札書に入札者の記名、押印がないとき。 ⑷ 入札金額やその他必要事項を確認しがたいとき。 ⑸ 入札箱に当該入札１枚以上の入札書を投函したとき。 ⑹ 訂正箇所に訂正印がないとき。 ⑺ その他、入札に関する指示事項に違反したとき。
落札者の決定	開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。 ⑴ 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。 ただし、その者が複数となった場合には、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退することはできない。 ⑵ 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札しない場合は、２回目の入札を行うものとする。ただし、入札回数は２回以内とし、２回目の入札で落札しない場合は入札不調とする。
入札結果等の公表	この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市契約課において閲覧に供することとする。
契約書の作成及び締結	落札者は、久留米市契約課から交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から６日以内に、これを市に提出しなければならない。また、暴力団排除に係る条項を記載した誓約書を提出しなければならない。 なお、契約書の交付及び誓約書については、入札（開札）会場において指示する。
その他	⑴ 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。 ⑵ 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。 ⑶ その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。

【物品購入等に係る条件付き一般競争入札関係書類】

◆入札８　消防ポンプ自動車

１．　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

２．　入札書(様式第２号)　※２部ご準備ください。

３．　委任状（様式第３号）

４．　入札辞退届（様式第４号）

５．　質問書（様式第５号）

６．　入札内訳書（様式第６号）

（注）申込者が使用する印鑑は、入札・契約に係る提出書類すべてに同じものを使用して下さい。(契約課登録印を使用のこと。)

【連絡先】　久留米市役所総務部契約課（市役所１３階）
物品チーム
ＴＥＬ　０９４２－３０－９１７２
ＦＡＸ　０９４２－３０－９７１３

（様式第１号）

条件付き一般競争入札参加申込書

平成　　年　　月　　日

久留米市長 様

（申込者）

住所

商号（名称）

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

（TEL）（　　　　　）　　－

（FAX）（　　　　　）　　－

私は、下記の物品購入に係る条件付き一般競争入札に参加を申込みます。

記

入札番号・物件名　　入札８　消防ポンプ自動車

入札日時　　　　　　平成２７年６月２５日（木）　１５時００分

入札８

（様式第２号）

入　札　書

久留米市長　様

入札金額に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

入札金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

品　名	規　格	数　量	金　額
消防ポンプ自動車	仕様書のとおり	一式	

履行期間	平成27年12月10日まで	納入場所	指定場所

久留米市契約事務規則及び仕様書その他関係書類を承諾の上、上記のとおり入札します。

平成２７年６月２５日

住　　　所

氏　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代　理　人　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

注）　１．インク又はボールペンで書いてください。

２．金額の数字はアラビア数字（１、２、３等）を用い、その頭部に¥を記入してください。

３．代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。

４．訂正箇所に訂正印がないときは無効です。

（様式第３号）

平成２７年６月２５日

委　任　状

久留米市長　様

住所

商号（名称）

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　印

私は次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

代理人使用印鑑

代理人氏名

記

委任事項

平成２７年６月２５日に行なわれる　**入札８　消防ポンプ自動車**の入札に関する一切の権限。

（様式第４号）

平成２７年　　月　　日

入 札 辞 退 届

久留米市長　様

住所

商号（名称）

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

私は、下記の入札について、都合により辞退させていただきます。

記

入札日時　　　平成２７年6月２５日　１５時００分

入札物件名　　消防ポンプ自動車

（様式第５号）

（物品の購入に係る条件付き一般競争入札用）

ＦＡＸ質問用紙

平成　　年　　月　　日

受信者	久留米市契約課	質問者	商号(名称)	
	ＦＡＸ ３０－９７１３		担当者氏名	
			ＴＥＬ ＦＡＸ	(　　　)　　－ (　　　)　　－

入札番号・物件名	入札８　消防ポンプ自動車

仕様書等に対して次のとおり質問します。

質　問　内　容

（様式第6号）

入札8

明 細 書

品　名　:　消防ポンプ自動車
数　量　:　一式（新車購入1台）

区分	内訳	金額	
1 車体	① 新車購入　1台		
	計		…A
2 諸経費（**課税分**）	車庫証明代行費用		
	検査登録代行費用		
	納車費用		
	車検持込回送費用		
	リサイクル費用（資金管理料金分）		
	計		…B
3 消費税	（A＋B）×0．08		…C
4 諸経費（**非課税分**）	自動車税（免税）		
	自動車取得税（免税）		
	車庫証明法定費用（免税）		
	自動車重量税(2年）		
	自賠責保険（25ヶ月）		
	検査登録法定費用		
	リサイクル費用（預託金分）		
	計		…D
	E=D÷1．08		…E
	●入札金額（A+B+E）		…F
	●契約金額（F×1.08）		…G

※ F × 1．08 ＝ G であること
※ C、E、G：円未満切捨て

平成２７年度

消防ポンプ自動車仕様書

（ＣＤ－Ⅰ　消防団車両）

久留米市消防団

第１章　総　則

１　この仕様書は、久留米市が平成２７年度に購入する消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）について、必要な事項を定めるものとする。

２　本車両は、各種災害活動に対処できるように、ダブルキャブオーバー型３ｔ 級消防専用シャーシに消防ポンプ及びホースカー等を装備し、あらゆる災害に際し、迅速、適切な消火活動に供することを目的として製作するもので、各部の構造と装備は堅牢で耐久性、機能性に富み消火活動の酷使に十分耐えるものであること。

３　本車両は、この仕様書に定めるもののほか、「道路運送車両法」及び「道路運送車両の保安基準」その他関係法令通達に適合し、且つ、緊急自動車として承認が得られるものであること。

なお、車両の製造は消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について（消防ポンプ自動車）の項目を満足し、ＩＳＯ認証取得による品質管理システムについて製造が行われていること。

４　契約の条件は、久留米市契約事務規則によるほか、次のとおりとする。

（１）受注者は、次の費用を負担すること。

ア　新規登録及び検査に要する費用（自賠責保険、重量税、リサイクル料を含む）

イ　納入後、一年以内に生じた塗装部分の剥離、変色、き裂等の再塗装

ウ　納入後１ヶ月又は１，０００km 点検時の給油脂類（オイルエレメント及びエンジンオイル等）の交換に関する費用

（２）契約後の質疑は、全て市の解釈に従うものとする。

（３）契約後、製作技術的に本仕様書の事項を改める必要が生じた場合は、速やかに市に連絡するとともに必要な指示を受け、承認を得るものとする。

（４）受注者は、車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を追うものとする。

５　提出書類

（１）受注者は、落札後の契約時に以下の書類を提出すること。

ア　製造工場の ISO9001、ISO14001 の認証取得に関する書類

イ　水ポンプが日本消防検定協会による受託評価の品質評価合格品とする書類

（２）受注者は、製作に先立ち、次の書類を提出して市の担当者と製作上の細部にわたり十分に打合せを行い、承認を受けた後、製作を行うものとする。

ア	製作工程表	２部
イ	艤装諸元明細書	２部
ウ	製作承認図（車両五面図、資機材配置図）	２部
エ	車体骨組図	２部
オ	シャーシ組立図	２部
カ	シャーシ諸元明細書	２部
キ	電気配線図	２部

ク　動力伝達要領図　2部

ケ　改造自動車計算書　2部

受注者製造工場において、転覆角度検査を実施し、納車時に試験工程の写真及び車両安定傾斜角度測定表を添付すること。ただし、検査は検査機械がある他社で実施してもよいものとする。

コ　主要装備製品図及び艤装図　2部

サ　積載資機材の積載要領図　2部

シ　その他、当市が指示するもの　2部

（3）受注者は、完成納入時、次の書類を提出するものとする。

ア　緊急自動車届出関係書類　3部

改造自動車等届出書（写）

自動車検査証又は譲渡証明書（写）

自動車の前面、後面、両側面の図面及び写真

赤色警光灯、サイレンアンプ、スピーカー等のカタログ（写）

イ　ポンプ性能試験成績表　2部

ウ　受託評価合格プレートの写し　2部

エ　車両及び各種電装品取扱説明書（特殊装置）　2部

オ　車両整備解説書　2部

カ　保証期間、保証内容を明示した保証書　1部

キ　車両安定傾斜角度側定表　1部

ク　その他、当市が指示する書類

6　検査及び試験

（1）中間検査

製作工程中において必要な事案が生じた場合に行うものとする。

（2）予備検査（納入前に日程を調整し実施する。）

ア　車両全搬の検査

イ　その他必要な検査

（3）納入検査

ア　艤装検査及び制動、原動機、電気装置等関係検査

イ　真空ポンプ性能試験、放水性能試験、連続放水性能試験、漏気、漏水試験

ウ　取付け物品及び付属品検査

エ　その他必要な検査（走行試験等）

7　保証期間

納入期日から１年間とする。ただし、保証期間後でも設計不良、工作、材質不良による不都合箇所が発生した場合は、無償で取替え又は修理を行うものとする。

8　その他

取付け品・付属品その他の機器については、平成２７年式又は最新のものを使用すること。本仕様書に記載がない事項でも製作完成上必要なもの、又はメーカーの公表した仕様及び艤装は省略しないものとする。

９　納入期限　　平成２７年１２月１０日まで
10　納入台数　　１台
11　納入場所　　久留米市消防団本部　久留米市東櫛原町９９９番地１

第2章　主 要 諸 元

本消防ポンプ自動車に使用するシャーシは、平成２７年又は最新に製作されたものとし、国家消防検定に合格したダブルキャブオーバー型3ｔ 級消防専用シャーシとする。

１　本車両の型式及び主要諸元は、概ね次のとおりとする。

（１）車型　　　　　　ＣＤ－Ⅰ型
（２）型式　　　　　　3ｔ級ダブルキャブ型
（３）原動機　　　　　消防用ディーゼルエンジン水冷式
（オートスピードガバナ、サブクーラー、オイルクーラー付）
検定出力　７４kw 以上／２，７００rpm 以上
（４）総排気量　　　　２．９ℓ以上
（５）変速装置　　　　ＡＴ
（６）ホイールベース　２，５００㎜以上～３，０００㎜未満
（７）全長　　　　　　５，８００㎜以下
（８）全幅　　　　　　１，９２0㎜以下
（９）車両総重量　　　5ｔ未満
（10）乗車定員　　　　10 名（キャブ内６名）
（11）駆動方式　　　　４×２
（12）車輪配列　　　　後輪ダブル

２　シャーシの装備取付け品及び付属品等は、次のとおりとする。

（１）バッテリー　　　　　　１０５Ｅ４１Ｒ以上×２個（引出し式）
（２）オルタネーター　　　　２４Ｖ―８０Ａ以上一式
（３）操向装置　　　　　　　パワーステアリング一式
（４）バッテリーメインスイッチ　運転席付近に取付け
（５）サイドバイザー　　　　キャブ各ドア４箇所
（６）フロアーゴムマット　　一式
（７）ＡＭ･ＦＭラジオ、時計　純正品一式（情報収集用）
（８）オイルパンヒーター　　１０ｍコードコネクター付き
（９）エアバック　　　　　　一式
（10）集中ドアロック装置　　一式
（11）ステップ　　　　　　　両側フロントドア部
（12）泥除けゴム　　　　　　メーカー純正品４枚
（13）計器類　　　　　　　　標準仕様品
（14）エアコン　　　　　　　ダブルキャブ用の十分な能力を有するもの

(15) 燃料タンク　標準仕様
(16) 車載標準工具　一式
(17) 音声警報機　左折・バック（電子サイレンの音声でも可とする）
(18) フォグランプ　一式（シャーシ純正）
(19) タイヤ灯　一式（LED）
(20) 車幅灯　一式（車両後部）
(21) けん引フック　右後部埋め込みカバー付き
(22) けん引用ワイヤー　14 ㎜×5m　１本
(23) 車輪止め　２個（ゴム製）
(24) 停止表示板　一式
(25) タイヤ　スチールラジアルタイヤ（ブリヂストン製）
後輪はミックスタイヤ
(26) タイヤチェーン　一式（後輪用シングル）
(27) バッテリー充電器（管理器）一式（過充電防止機能付）端子の接続は磁気によるものとし、雨水等の侵入を防ぐ構造とする。
(28) その他　シャーシメーカーが公表した標準仕様品は装備されていること。

第３章　ポ ン プ

１　主ポンプ　　日本消防検定協会による受託試験合格品
（１）ポンプ性能　A－2 級以上とし、性能は以下の通りとする。
送水圧力 0.85MPa において放水量 2,600L/min 以上
送水圧力 1.40MPa において放水量 1,700L/min 以上
（２）型式　インデューサー付２段バランスタービンポンプとする。

２　真空ポンプ
（１）真空ポンプは、無給油式真空ポンプ（ロータリーポンプ）を２機使用し、火災現場等において揚水時間の短縮を図り、できるだけ早い放水作業が行えるようにすること。
（２）排気量は 1 機につき 1 回転あたり 1.2L 以上とする。
（３）真空ポンプ本体は注油装置を必要としない完全オイルレス構造とする。
（４）動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については歯付ベルトによりスムーズな伝達が行なえること。
（５）操作は押ボタン式スイッチによるものとし、揚水完了後は自動的に停止すること。尚、非常用の別系統スイッチを設けるものとする。
（６）真空性能は、吸管外端閉塞にて３０秒以内に大気圧の８４％とする。

3　ポンプ操作盤液晶ディスプレー装置

（1）圧力計及び連成計は操法時において、操作員が顔を動かさずに計器類の動きが確認できるように、操作員側へ左右とも計器盤を斜め 45 度方向に張り出した形状で設けること。また、圧力計には送水時における針の動きがスムーズに確実に確認できること。

（2）ポンプスロットルは、電子式スロットルまたは機械式スロットルとすること。なお、電子スロットルの場合は、非常用スロットルを設けること。

（3）ポンプ操作盤液晶ディスプレー装置は、各表示切換はパネルスイッチ式、または、タッチパネル式とし、左右とも操作が行える構造とする。

（4）ポンプ操作盤の表示部は、液晶表示で表示画面により操作ができるものとし、詳細は次のとおりとする。

ア　取扱表示

異常が発生した場合に表示し、その履歴を記録すること。

イ　モニタ表示

冷却水及び真空ポンプ作動に異常がある場合は、表示にて知らせるとともに報音にて知らせるものとする。また、ポンプの運転状況（ボールコックの開閉状況、揚水、放水等）が確認できるとともに、流量計をデジタル表示すること。さらに、液晶ディスプレイは十分な明るさを備えること。

ウ　安全機能

（ア）　圧力が予め設定した圧力以上になると自動的にエンジン回転数を制御する機能であること（上限圧力設定)。

（イ）　ポンプスロットルは、誤作動を防止する為、左右どちらも右方向に回転することによってエンジン回転を上げるものとする。なお、真空ポンプ停止ボタン一つの操作で、エンジン回転がアイドリング状態まで下がること。

（5）ポンプ集中操作盤が故障した場合でも、操作可能なように独立した電源等を配線した非常用補助回路としてのポンプスロットルを埋め込み式にて設けること。

4　吸水口

吸水口は、消防呼称 75㎜ ボールコック（ストレーナ付）とし、車両両側に各１個設け、75×10ｍの吸管を常時接続する構造とする。なお、吸水管固定金具の飛び出し防止金具部分は 180 度開きのワンタッチ下蝶番式とし、吸水管の取出し操作を容易にすると共に、止め金具が開いている時に止め金具が頭や顔に当らないよう安全性を考慮すること。(連続呼水装置付)

5　中継口

６５㎜ボールコック（ストレーナー付）式中継口をポンプ室左右側板に各１個埋め込みで設け、町野式メス金具を取付けること。

6　放水口

放水口は、消防呼称65ｍｍボールコックとし、車両両側に各2個設ける。レバーは左右とも前方向で開とする。

揚水時、吐水配管内部に溜まった空気を有効に排出し、送水時にスムーズな送水操作が行えるよう排気弁を左右吐水配管に設けること。

7　残水用配管（ドレン）

（1）残水用配管は、各配管の残水が車両にかかることなく完全に排水できる構造とし、必要数のドレンコックを設けること。

（2）ポンプ本体の排水は、ポンプＰＴＯスイッチと連動させること。

8　ポンプ室

ポンプ室は密閉型とし、ポンプ室天井に点検用扉を設けること。

9　Ｐ・Ｔ・Ｏボタン又はレバー

水ポンプは、シャシエンジンのP.T.0（パワーテイクオフ）により駆動され、P.T.0の操作は運転席に設けられたレバーまたはスイッチにより行うものとする。

第４章　艤装

1　艤装材料

艤装材料はすべて日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むもので、規格に示す強度以上のものを使用すること。

2　キャブ艤装

キャブの艤装は次のとおりとし、各取付け部には十分な補強を行うこと。

（1）キャブ屋根には標識灯付散光式警光灯一式（電子サイレン用スピーカー及びモーターサイレン内臓）、無線装置用アンテナ一式を取付けること。

（2）各装置の電装品スイッチは、運転席中央付近に設け、銘板を取付け、操作が容易に行える構造とする。

（3）フレキシブルタイプのスイッチ付マップランプを左のフロントピラーに設けること。

（4）後部座席前部に握り棒（Ｓ字フック５個付）を設けること。

（5）キャブ内の中央手摺り部に地図類収納ボックス（４５０㎜×３００㎜×１００㎜）及び携帯用照明灯収納ボックス（１５０㎜×１５０㎜×１５０㎜）を設けること。

（6）各座席にはシートベルトを取付けること。

（7）キャブ天井内装は、標準仕様とし電装品及び各配線等を容易に点検できる構造

とすること。

（8）ドア下部、フェンダー部はアルミエンボス板で保護すること。

（9）キャブのドアは、４ドア式とし、各ドアには乗降用握り棒を設け、ブラケットは十分な強度を有すること。

(10) フロントバンパー上前面にアルミ縞板を設置すること。

(11) 車両の前面及び後部に赤色点滅灯（ＬＥＤ、ガード付はリアのみ）を各２個設けること。

(12) 訓練旗取付け金具をキャブ左側に設けること。（φ21ｘ200　SUS製）

(13) オイルパンヒーター用コンセントは、キャブ側面の運転席下部の適当な位置に設けること。(蓋付メタルコンセント、表示付)

(14) 消防団章は、フロントグリル上部中央に取付けること。

３　車体関係

（１）ボディー側板は一般構造用圧延鋼材（SS）を使用し、上端周辺を外側に折曲げ加工する。

また、ステップ及び床は、アルミ縞鋼板にて端部周辺を折曲げ加工した構造とし、サイドステップについてはキャブ後部座席付近まで延長すること。

（２）リアフェンダーは、吸管との接触部にはアルミ保護板を取付ける。(R の部分まで)

（３）ポンプ室上部左右に展開式ホース棚を設け、両側面から取り出せる構造とすること。

（４）ポンプ室及び隊員席に次の要領で屋根を設ける事。

ア　屋根艤装材料は、厚さ 1.0 ㎜以上の鋼材を使用すること。

イ　屋根支柱及び横桟は、鉄骨材とし、走行等による振動等に十分耐える構造とすること。

ウ　屋根周辺は折り曲げ、垂れ下がりは 150 ㎜以上とすること。なお、折り曲げ部はＲを持たせる事。

エ　ポンプ室上部の屋根内側にヘルメット等を収納できる棚を設ける事。

オ　屋根は朱色塗装を施すこと。

カ　屋根周りは防水帆布を使用し覆う事。

キ　屋根部の雨水等がキャブ内に侵入しない構造とすること。

ク　帆布前面及び左右中央に明かり窓を設ける事（大きさは別途指示）

ケ　ポンプ室上部ホース棚左右及び後部乗降部分は前面巻き上げとすること。なお、巻き上げはひもで結び収納できること。

コ　帆布の開閉は、ファスナー式とすること。

サ　ポンプ室常備及び隊員席上部に照明（LED）を設ける事。

（５）後部幌内

ア　左右二名掛けの隊員席を設ける事。なお、座席は背もたれ（20㌢以上）付とする。

イ　左右の座席下部に箱型固定式器具収納庫を設ける事。収納庫は、座面を開放

式としストッパーを設ける事。また収納庫の底部で靴の当たる部分にステンレス板等の保護板を設ける事。

ウ　座席後部には、転落防止用の折り畳み式手摺を設ける事。

エ　室内前方に水抜き穴を設ける事。(2 箇所　φ10 以上　外部より水が巻き込むことの無いようホース等を取り付けること。)

（6）後部ステップはアルミ縞板製とし奥行きは 300 ㎜以上とする。また雨水等が溜まることの無いよう水抜きの措置を施すこと。

（7）リヤサイドステップは吸水管取出し時において、吸水管の接地を早くすることと、車体後部への廻り込み時において少しでも車両後方部側へ早く廻り込めるように左右とも切り欠いた形状とすること。

（8）積載又は取付け品等で車体と接触する部分には、アルミ保護板等を設けること。

4　ホースカー

（1）車両後部左側に、６５㎜ホース 6 本以上積載可能なホースカー（加納式）を積載すること。なお、ホースカーは使用時に上部及び側面からホースが見える構造とし、使用時の扉の開閉はワンタッチ式とすること。

（2）積載方法は、展開式で、車体への固定は安全確実で、かつ迅速に固定及び解除できる構造とする。

（3）ホースカーの車体は、ポンプ車と同系色で塗装すること。

5　消防用無線受令機の移設

（1）消防救急デジタル無線受令機デジタル簡易無線登録局内蔵仕様（以下「受令機」という。）の電源はバッテリーから直接引き出した専用電源とすること。

（2）キャビン内部の至便な位置に、受令機本体（現物支給品）を取り付けること。

（3）受令機のアンテナ用及びフィルダー線は新設とし、事前にアンテナ取付け位置からキャビン内部の無線本体取付け位置まで配線すること。(デジタル受令用 2 本、簡易無線用 1 本)

第　5　章　　機　器　取　付

1 取付要領

（1）スイッチ類はすべて表示付とする。

（2）取り付け金具類は、機器の脱着が容易でかつ堅牢であること。

（3）スイッチは、操作しやすい位置に設ける事。

2 機器の取付

（1）　赤色警光灯

大阪サイレン製作所型式ＮＦ－ＭＬ－ＶＡ２Ｍ－ＨＡ２－ＬＦ型又は同型品以上をキャブ上前面中央部に自在取付けにて一式設けること。

（2）電子サイレンアンプ

ア　大阪サイレン製作所型式ＴＳＫ５１０２V型又は同型品以上とする。

イ　使用及び脱着が容易である箇所に取付けること。

（3）　モーターサイレン（赤色警光灯内臓）

スイッチは手動式として中間にヒューズを設け自動吹鳴装置を取付けること。

（4）　赤色点滅灯（ＬＥＤ仕様）

フロント付近左右に各１個、後部ボディー上部左右に各１個を取付け、赤色警光灯と同時に点灯する構造とすること。

（5）　サーチライト

サーチライト（散光型）を車体後部左側及び車体前部の右側に各１個取付けること。

（6）　標識灯（赤色警光灯一体型）

スイッチはスモール連動式とする。

（7）　計器灯

ポンプ室左右計器盤の上部に角度調整機能付きのLED照明灯を設ける事。

（8）　ポンプ室内灯

ポンプ室内部にLEDポンプ室内灯を適宜設ける事

（9）インターホン

キャブ内と後部座席との連絡用に設ける事。なお後部は受話器を取らずに通話できるものとする。

(10) 消火栓開閉器及び金てこ

後部ボディーの至便な位置に金てこ及び△、□型消火栓開閉器取付台座を各 1 個取り付ける事。

(11) 吸管スパナ

吸口付近に取り付ける事。

(12) 管鎗

後部ステップ左に65㎜管鎗を２本設ける事またホースカーを下した際は右側に 1 本移設できるよう加工すること。また素早く取出しができるよう取付方向を配慮すること。

(13) 二連はしご（関東梯子㈱　ＫＨＲＦ－４２）

車体右側上部に取付ける事。

(14) とび口

車体左側上部に２本取付けること。また、素早く取出しができるよう取付方向を配慮すること。（地上高 1.9m以下）

(15) ＡＢＣ粉末消火器２０型

車体後部の吸管巻の中に１個取付けること。

（16）剣先スコップ

後部ボディー内または後部ステップ下部に取り付ける事。

（17）分岐管台座

左側ステップにオン台座を取り付ける事。

（18）ホースブリッジ

車両両サイドステップ下部に取り付ける事。

（19）おの

後部ボディー内に取り付ける事。

（20）掛矢

後部ボディー内に取り付ける事。

（21）十字鍬

後部ボディー内に取り付ける事。

（22）無反動管鎗取付金具

車体左側板に取り付ける事。（現物支給）

（23）十字型消火栓開閉金具取付装置

後部ボディー内に取付金具を取り付ける事。（現物支給）

（24）ノズル立て（６５㎜ねじ込みオス金具用）

適当な位置に２個設けること。

３　その他

この自動車に搭載する付属品及び取付け品については、本章記載のほか別表１から別表４のとおりとする。

なお、本章記載と別表で重複するものについては、除くことができるものとし、詳細な取付け及び積載位置については、別途協議する。

４　塗装及び記入文字

（１）車体は、特殊化学液にて錆落しのうえ、塗装に必要な下地処理を十分に行い、朱色(日本塗料工業会規格１４５番又は同様の消防朱色)アクリルウレタンにて３回以上吹き付け塗装を施すこと。

（２）フロントバンパーは車体と同様に朱色塗装とすること。

（３）車体下回りは黒色塗装とすること。

（４）アルミ縞板の部分は無塗装（アルミ地色）とする。

（５）記入文字、その他文字色、寸法、記載位置等は別途指示とする。

別表１

車両取付・付属品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	ポンプ圧力計	１式	電子式	
2	ポンプ連成計	１式		
3	エンジン回転計	１個		
4	エンジン油温計	１個		
5	散光式警光灯(一体型)	１式	NF‐ML‐VA2M-LF	大阪サイレン製
6	拡声器付電子サイレン	１式	TSK‐5102V(MK‐10)	大阪サイレン製
7	照明灯	２式	LED	後部幌内
8	後退警報機	１個	音声式	左折警報含む
9	標識灯	１式	散光式警光灯一体型	
10	後部赤色点滅灯	2	ＬＦ-21Ｃ	
11	前面赤色点滅灯	2	ＬＦ-101R	保護枠付
12	タイヤ灯	2	ＬＥＤ	両後輪
13	車幅灯	2	ＬＥＤ	左右両側
14	サーチライト（前後）	各１	散光型	標準伸縮棒付
15	オイルパンヒーター	１式	10mｺｰﾄﾞｺﾈｸﾀｰ付	
16	消防団章	１個	クロームメッキ 150 ㎜	
17	マップランプ	１式	LED 自在式	助手席
18	自動揚水装置	１式		
19	エアコン装置	１式	純正	
20	フォグランプ	２個		
21	泥除ゴム	４個	シャーシ固有のもの	
22	牽引フック	１個	後部	
23	ＬＥＤ計器灯	２個	ポンプ操作盤上部	角度調整式
24	ポンプ室内灯	１式	LED	
25	モーターサイレン	１個	散光式警光灯内蔵型	（型式５型自動吹鳴装置付）
26	インターホン	１式		
27	ラジアルタイヤ	１式	後輪はミックスタイヤ	ﾌﾞﾘﾁﾞｽﾄﾝ指定
28	書類収納ボックス	1		キャブ内
29	携帯灯光器ボックス	1		キャブ内
30	バッテリー管理機	１式		ﾏｸﾞﾈｯﾄｺﾝｾﾝﾄ、コード付
31	車上昇降用ステップ	１式	必要数	折りたたみ式
32	訓練旗立て	1	Φ21×200	キャブ左側

別表２

車両積載・付属品１

№.	品名	数量	規格等	備考
1	吸管	2	軽量吸管（75㎜×10m）	
2	吸口ストレーナー	2		
3	吸管ストレーナー	2	ポリ製	（内１は町野式）
4	吸管ちりよけ籠	2	ポリ製	
5	吸管ロープ	2	10㎜×15m	ナイロンロープ
6	吸管枕木	2	ゴム製	
7	ロープ引上式･吸管離脱器	1	75ﾈｼﾞﾒｽ×65差込ﾒｽ	マジックバンド付
8	放口媒介金具	2	65㎜	スイベル
		2	65㎜	
9	中継用媒介金具	2	65ﾈｼﾞﾒｽ×差込ﾒｽ	
10	とび口	2	1.5m	
11	管槍	2	65mm　ﾊﾝﾄﾞﾙﾍﾞﾙﾄ付	
12	吸管スパナ	2		
13	金てこ	1	約0.8m	
14	剣先スコップ	1		
15	ホースカー	1	手引リヤカー（加納式）	
16	車輪止	2		
17	消火器	1	自動車ABC粉末２０型	
18	ポンプ工具	１式		
19	２連はしご	1	アルミ２連	KHRF-42
20	ノズル	2	可変噴霧ノズル	φ20相当
21	ノズル	2	ストレートノズル	φ23.26各１

別表３

車両積載・付属品２

№.	品名	数量	規格等	備考
1	タイヤチェーン	１式	シングル	
2	ワイヤー	1	14㎜×5m	カバー付
3	おの	1		
4	掛矢	1		
5	ホースブリッジ	１式	スーパーブリッジＬ型	車両ステップ下に取付け
6	短管槍	2本	50mm	長さ350mm程度
7	ノズル	2	可変噴霧ノズル	φ17相当
8	照明器具	１式	発電機EU9i,三脚K-1、 灯光器G-300、コード5m	

別表４

その他の付属品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	差込異径媒介	1個	差込メス 65×差込オス 50	
2	十字鍬	1本		
3	クリッパー	1本	450mｍ	
4	フロアマット	1式	純正品	
5	補修用ラッカー	1本	朱色	

別表５

載せ換え品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	管そう	1本	無反動式（65㎜）	
2	十字型消火栓開閉金具	1本		
3	受令機	1式		
4	分岐管	1式		